

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.6.0)	取りまとめた資料-3	燃料タンク(SA)の設置に伴い記載を追加しました。 (旧)・軽油の保管方法 : 全てディーゼル発電機燃料油貯油槽 (新)・軽油の保管方法 : <u>ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)</u>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.6.0)	p50-5	燃料タンク(SA)の設置に伴い記載を追加しました。 (旧) (新) (及び) <u>燃料タンク(SA)</u>	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.6.0)	p50-9 p50-10 p50-13	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.6.0)	取りまとめた資料-3	燃料の汲み上げにおいて、可搬型タンクローリーによる直接汲み上げに加えて常設設備を用いた汲み上げ手段を確保していることについて、同様の先行実績を明確化した。 (旧) (新) <u>(美浜3号と同様)</u>	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.6.0)	p50-12 p50-18 p50-22 p50-27	設置場所の記載を適正化しました。 (旧) <u>原子炉建屋</u> (新) <u>周辺補機棟</u>	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.6.0)	p50-26 p50-27 p50-38 p50-42 p50-51	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.6.0)	p50-18 p50-22 p50-23	主要仕様表のうち、兼用する設備の名称を適正化しました。 (旧) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (新) 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.6.0)	p50-38 p50-42 p50-43	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 6. 0)	p50-6-1	単線結線図について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 1. 0)	p50-6-2	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 6. 0)	p50-14-1 p50-14-2 p50-14-4 p50-14-6 p50-14-8 p50-14-10 p50-14-11 p50-14-13	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

以上、5/31一括提出時の適正化内容を示す。以降は、一括提出後の適正化内容を示す。

13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50 r. 6. 1)	p50-3 p50-4 p50-5 p50-6	機器名称について適正化しました。 (旧) 可搬型温度計測装置 (新) 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50-9 r. 6. 1)	p50-4 p50-5 p50-9 p50-10 p50-16	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50 r. 6. 1)	p50-5	「設備」と「系」の使い分けを適正化しました。本件は系統を経由するという意味で系としています。 (旧) 原子炉格納容器スプレイ設備を介して (新) 格納容器スプレイ系を介して	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50-9 r. 6. 1)	p50-12	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】 (SA50 r. 6. 1)	p50-5	電動弁の電源について記載を適正化しました。 (旧) 系統構成に必要な電動弁は (新) 系統構成に必要な電動弁(交流)は	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r. 6. 1)	p50-12	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r. 6. 1)	p50-8 p50-11	手順名称について誤記訂正しました。 (旧) 格納容器自然対流冷却 (新) 格納容器内自然対流冷却	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r. 6. 1)	p50-20 p50-24	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r. 6. 1)	p50-11	他条文と合わせて記載を適正化しました。 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車の保有数は2セット4台に加えて (新) 注水設備及び除熱設備として1セット2台使用する可搬型大型送水ポンプ車の保有数は2セット4台に加えて	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r. 6. 1)	p50-24	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r. 6. 1)	p50-46 p50-47	記載を適正化しました。 (旧) 概略系統図 (新) 系統概要図	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r. 6. 1)	p50-27	他条文と記載を合わせ、適正化しました。 (旧) 代替水源として海水を <u>通水する可能性があるため</u> (新) 代替水源として海水を <u>使用するため</u>	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r. 6. 1)	p50-52	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 6. 1）	p50-28	表番号について誤記訂正しました。 （旧）第9. 2. 2. 1表 （新）第9. 2. 1表	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r. 6. 1）	p50-52	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50 r. 6. 1）	p50-15	他条文と記載を合わせ、適正化を行いました。 （旧）設置場所にて車輪止めによる固定等 （新） <u>車輪止めを搭載し</u> 設置場所にて車輪止めによる固定等	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】（SA50-9 r. 6. 1）	p50-31	同上	